

あらたな想いをカタチに...

とにもあゆむ



小田原城と桜



No. 43 春号

= もくじ =

- くらた病院新院長就任あいさつ
- Let's try 脳トレクイズ
- 令和6年4月 労働条件明示ルール改正について



医療法人財団 倉田会

- ◎倉田会の理念「とにもあゆむ」
 - ◎患者様とともに
 - ◎地域とともに
 - ◎関係者とともに
 - ◎職員とともに
- 患者様とともにトータルケアを目標として歩みます。
- 地域とともに保健事業（予防）・医業・介護福祉事業を展開し地域の健康維持と健康増進を目標として歩みます。
- 関係機関への情報提供やセカンドオピニオンなど患者様への利益につながるよう努力して歩みます。
- 職員とともに
最良の医療・最良の介護を念頭に患者様、「利用者様の利益につながるよう検討し最良のチームを目指し歩みます。

令和6年4月から労働条件明示ルール改正

令和6年4月から労働契約の締結、更新時に労働条件の明示事項が追加されました。

①就業場所・業務変更の範囲の明示
全ての労働契約締結時と有期労働契約の更新のタイミングごとに「雇入れ直後の就業場所・業務に加え、将来の配置転換などによる「変更の範囲」について明示が必要となります。

②有期労働契約の更新上限の明示
有期労働契約締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限（有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容の明示が必要となります。



厚生労働省 令和6年4月労働条件明示ルール改正
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32105.html

無期転換ルール（契約期間1年の場合）



尚、更新上限を新たに設ける、または短縮する場合は、理由を有期契約労働者に予め説明する必要があります。（雇止め告示の改正）

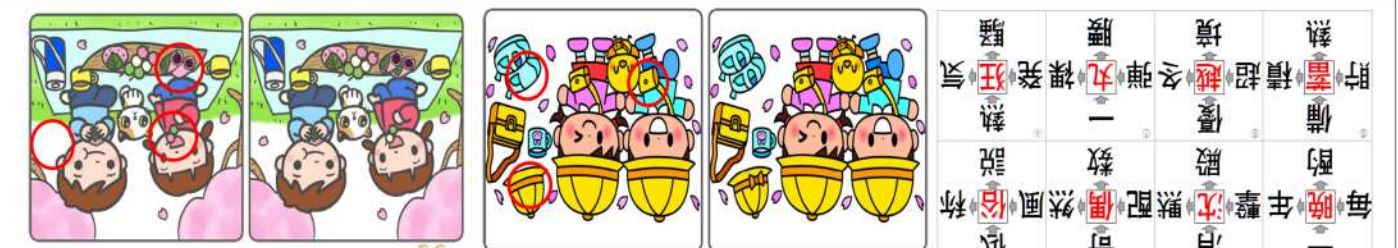
③無期転換申込み機会の明示
既に平成25年4月から有期労働契約が、通算5年を越え更新された場合、全ての労働者の申込みにより、雇用期間の定めのない、無期労働契約に転換することができる制度とあります。（労働契約法第18条）

今回改正では有期労働者に対して、労働契約を交わすタイミングごとに「無期転換を申込みること」を労働条件通知書（雇用契約書を兼ねても可）に明示が必要となりました。（労働基準法施行規則第5条の改正）

④無期転換後の労働条件の明示
無期転換申込み権発生する更新のタイミングごとに無期転換後の労働条件（業務内容責任の程度・異動の有無・変更範囲など）の明示が必要となりました。（労働基準法施行規則第5条の改正）

無期転換は、契約社員、パートタイム、アルバイト、派遣社員など、全ての有期労働契約が対象となります。
お問合せは、勤務先（派遣元）の人事労務担当者の方にお尋ねください。

「厚生労働省の労働条件明示ルール改正」より抜粋
 法人本部 理念推進室



Let's try 脳トレクイズ

【制作・発行元】
 2024年（令和6年）4月1日発行（No.43//春号）
 医療法人財団倉田会 理念推進室
 ～プロジェクトチーム とにもあゆむ～
 〒254-0018
 神奈川県平塚市東真土4-5-26
 TEL0463-53-1955 FAX0463-53-1957
<http://www.kuratakai.or.jp>

【編集後記】花の便りとともに新入生、新社会人の初々しい姿、少し緊張した面持ちの光景が、街に新たな彩りを添えています。新天地では、新たな秩序や様々な色、空気感が存在します。まずは「郷に入っては郷に従え」自らの色との接点を見出し、自ら馴染み、自らの存在が感じられる居場所を見つけることが大切です。とは云っても「朱に交われれば赤くなる」周囲の色に感化され染まりやすいものです。どんな環境にも適応し色を変えるカメレオンは素敵ですが、人としては自分色は持ちたいものです。人生を「青春・朱夏・白秋・玄冬」と四季にたとえた色の持つ言葉があります。季節を感じながら人生の節目、新たな転機には、この言葉が似合う、そんな歳の重ね方をしていきたいと思う今日この頃です。



穴埋め漢字

矢印に従って読むと二字熟語になるように□に漢字を入れてください



① 一 ↓ 每 → □ → 年	② 消 ↓ 撃 → □ → 黙	③ 奇 ↓ 配 → □ → 然	④ 低 ↓ 風 → □ → 称
⑤ 酌 ↓ 備 → □ → 積	⑥ 殿 ↓ 超 → □ → 優	⑦ 数 ↓ 一 → □ → 裸	⑧ 説 ↓ 発 → □ → 氣
熱	境	腰	騷

脳トレクイズ

間違いさがし

左右のイラストで違うところを3ヶ所見つけてください



間違いさがし

左右のイラストで違うところを3ヶ所見つけてください



「こたえは、うら面下段を御覧ください」



くらた病院 菅野 靖司 新院長就任あいさつ

2024年4月より、くらた病院の院長を拝命いたしました、菅野靖司(すがのやすし)です。私は、2022年より副院長として、くらた病院に赴任いたしました。昨年、倉田会100周年という記念の節目を一緒に迎えられたことを光栄に思っております。この度、この伝統あるくらた病院の院長に就任することとなり、責任の重さに身の引き締まる思いです。副院長としての2年間、諸先輩方に沢山ご指導いただきました、多くの職員に支えられてきました。

赴任後、立ち上げた院内でのシャントPTAは、皆様のご協力のおかげで滞りなく約80件実施いたしました。また、診療を通して患者様やご家族の方々と接して、多くのことを学ばせていただきました。改めて関わった皆様に感謝申し上げます。人口の高齢化に加え新型コロナウイルス感染症の蔓延、医療・福祉人材の不足、医療材料費や光熱費の高騰など、めまぐるしく医療情勢も変化する1時世です。先人たちが築き上げた、倉田会の伝統や信頼を大切にしつつ、この先さらに、くらた病院が発展し患者様に、より良い医療が提供できるよう努力していく所存です。まだまだ若輩者ですが、引き続きご指導ご鞭撻の程、よろしくお願ひ申し上げます。



くらた病院概要

- 院長 菅野 靖司
- 住所 神奈川県平塚市東真土4-5-26
- ☎ 0463-53-1955 FA X0463-53-1957
- 診療科目 内科・整形外科・糖尿病内科
神経内科・乳腺外科・外科
- 診療時間 月曜日～土曜日
午前9時00分～12時00分
午後2時00分～5時00分
(土曜日午後は休診)
- 休診日 日曜日・祝祭日
- 病床数 療養病床79床
透析室病床25床

❖認定・資格

- 認定内科医, 総合内科専門医 (日本内科学会)
- 透析専門医, 指導医 (日本透析医学会)
- 腎臓リハビリテーション指導士 (日本腎臓リハビリテーション学会)
- 認定産業医 (日本医師会)
- 身体障害者福祉法第15条指定医 [じん臓機能障害]
- VA血管内治療認定医 (日本透析アクセス医学会)
- VAVT認定専門医, VAVT血管内治療医 (透析バスキュラーアクセスインターベーション治療医学会)
- VA血管内治療認定医 (日本透析医学会)

